

**京都中部総合医療センター新棟整備
基本設計・実施設計業務委託プロポーザル実施要領**

1 趣旨

本業務は、京都中部総合医療センターの新棟整備に関する基本設計・実施設計業務を行うものである。本業務の実施には、病院建設に関しての豊富な知識・経験、高度な企画力・調整力及び技術力が必要であり、更に病院経営の観点から昨今の建設資材の高騰などによる建設費の高騰に対し質の高い建物を適正な建設費で整備するための資質を有する事業者の選定が重要である。本要領は、本業務を委託するに最も適した者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

- (1) 業務名 京都中部総合医療センター新棟整備基本設計・実施設計業務委託
- (2) 業務場所 京都府南丹市八木町八木
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、単体企業とし、次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (2) 技術提案募集に係る公告の日において、当院から指名停止の措置を受けていないこと。ただし、参加表明書等の提出期限の日から契約締結の時までの間に、当院から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとする。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
- (5) 市町村税、都道府県税及び国税（消費税及び地方消費税を含む。）の滞納がない者であること。
- (6) 平成23年4月1日から本要領に定める参加表明書等を提出する前日までの間に、元請事業者（JVの場合は代表者に限る。）として、日本国内で竣工又は実施設計を完了した、許可病床200床以上かつ耐震構造、制震構造又は免震構造の病院の新築又は増改築の基本設計又は実施設計を3件以上（内1件以上は免震構造）完了したことがあること。なお、増改築の定義は、建築基準法によるものとし、増築の場合は増築部分のみを対象とする（増改築の定義は、以下同様とする。）

- (7) 参加表明書の提出者は、本業務に関して専門分野（総括、意匠担当を除く。）についての協力者を加えることができる。ただし、協力者となった者及びその者の所属する設計事務所等は、本プロポーザルに参加できない。協力者を加える場合は、様式8で届け出ること。
- (8) 総括責任者は、一級建築士であること。
- (9) 総括責任者及び意匠担当主任技術者は、提出者の組織に直接的かつ恒常的に3か月以上の雇用関係を有すること。
- (10) 総括責任者は、平成23年4月1日から本要領に定める参加表明書等を提出する前日までの間に、日本国内で竣工又は実施設計を完了した許可病床数200床以上の病院の実績を有すること。

4 失格要件

次の各要件に該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさないこととなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (4) 本プロポーザルに関して、選定委員に対して故意の接触を行ったとき。
- (5) プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかった者
- (6) 本プロポーザルに関して公正な競争が妨げられるような記載又は行為等があるもの

5 参加手続き等

(1) 事務局

京都中部総合医療センター 施設整備課 新棟整備担当

〒629-0197 京都府南丹市八木町八木上野 25

0771-42-2510 (代) 内線 3533

E-mail m-shimonishi@kyoto-chubumedc.or.jp

(2) 参加に係る配布資料

配布資料

- ① プロポーザル実施要領
- ② 様式1～11
- ③ 特記仕様書
- ④ 設計参考資料
- ⑤ 配置計画図
- ⑥ 敷地平面図
- ⑦ 既存施設平面図

※①～②の資料は、当院ホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

③～⑦の資料は、指定のアドレスにメールにて配布するので、事務局メールアドレスへ依頼すること。

配布期間 令和4年7月11日～7月19日

(3) 参加表明書に係る質問書の受付・回答

受付期間 令和4年7月11日から令和4年7月19日午後4時まで

提出方法 事務局のメールアドレスに、質問書(様式1)を送付すること。なお、電話での質問には応じない。また、質問のない場合は、提出する必要はない。

回答方法 質問に対する回答は、令和4年7月26日までに当院ホームページに掲載する。

(4) 参加表明書等の提出期限等

提出期限 令和4年7月29日午後4時まで

提出場所 事務局

提出方法 持参又は簡易書留による郵送とする。(上記期日までに必着)

提出部数 各1部

提出書類

① 参加表明書(様式2)

② 事務所の概要(様式3)

③ 事務所の同種業務実績一覧(様式4)

④ 本業務担当者等の一覧(様式5)

⑤ 総括責任者概要(様式6)

⑥ 意匠担当主任技術者概要(様式7)

⑦ 協力者概要(様式8)(協力者を加える場合)

⑧ 納税証明書(原本)(国税については「その3の3」、都道府県税・市町村税については当該事務所が納税義務を負う自治体に係るもので未納がないことを証明する書類。証明日は公告日から3ヶ月以内のもの。)

(5) 参加資格確認結果通知書の交付

(4)で受けた参加表明書により資格確認を行い、参加資格確認結果通知書を送付する。

(6) 技術提案書に係る質問の受付・回答

受付期間 令和4年8月10日午後4時まで

提出方法 事務局のメールアドレスに、質問書(様式1)を送付すること。なお、電話での質問には応じない。また、質問のない場合は、提出する必要はない。

回答方法 質問に対する回答は、令和4年8月22日に当院ホームページに掲載する。

(7) 技術提案書の提出期限等

提出期限 令和4年8月29日午後4時まで

提出場所 事務局

提出方法 持参又は簡易書留による郵送とする。(上記期日までに必着)

提出書類

以下の書類を正本1部、副本15部提出すること。(①及び③については、正本1部のみに添付すること。)

① 技術提案書 鑑 (様式9)

② 課題に対する提案 (様式10) (A3合計3枚で、以下のテーマに沿って作成すること)

課題1 本業務の取組方針・業務スケジュールについて

課題2 建設予定地の特性、第二病棟、周辺環境を生かした取り組み、病院利用者にとって円滑な動線計画について

課題3 病院機能を維持した上での新築工事を行うにあたっての課題と具体的な取り組みについて

課題4 災害対策・新興感染症対策・患者療養環境・職員の働きやすさに配慮した病院づくりに向けた具体的な取り組みについて

課題5 工期短縮に関する課題と具体的な取り組み、ライフサイクルコストの圧縮に向けた課題と具体的な取り組みについて

③ 見積書及び見積内訳書

様式は任意とする。代表者職氏名を記入し、押印のこと。金額は、消費税等込みの金額とする。

(8) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

技術提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

日時、場所については、別途参加者に通知する。

(9) 参加の辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届(様式11)を事務局に持参又は郵送にて提出すること。

6 審査結果

審査結果は、令和4年9月22日頃を目途に当院ホームページで公表する。なお、審査の経緯については公表しない。

7 特定者への委託

審査の結果、特定者(最優秀者)には以下の業務を委託する。

(1) 特記仕様書に記載された業務及び提案内容に準じて必要とされる業務

8 留意事項

(1) プロポーザル提出書類の作成・提出、プレゼンテーション等に要した経費は、参加者の負担とする。

(2) 書類等の作成に用いる言語、通貨は、日本語、日本円とする

(3) 各様式の用紙の大きさは原則A4サイズ縦使いとする。但し、(様式10)課題に対する技術提案に関してはA3サイズ横使いとすること。

(4) (様式4)に係る同種業務とは以下の設計業務実績をいう。

平成23年以降(直近10ヶ年以内)に竣工した、所在地が近畿2府4県にあり、延床面積が20,000㎡以上の医療施設の新築又は増改築工事の設計監理業務実績。

(5) 課題に対する提案は、基本的な考え方を文章で簡潔に記述すること。基本的な考え方を問うものであるため、文章を補充する為の最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してもよいが、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならないものとする。具体的な平面図及び立面図等の設計図、模型(模型写真含む)等を使用してはならないものとする。